●平成28年度　就学援助実施状況

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ　平成28年度　準要保護認定基準																		ソ、タ又はチに○をした場合、係数（倍率）、基準模範及び目安額				ツに○をした場合、市町村民税課税最低限度額に掛ける係数（倍率）及び目安額		テに○をした場合、その他の基準の内容	その他（補足事項等）	平成27年度要保護・準要保護就学援助率
					ア　生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ　市区町村民税の非課税	ウ　市区町村民税の減免	エ　国民年金保険料の免除	オ　国民健康保険の保険料の減免または徴収の猶予	カ　児童扶養手当の支給	キ　保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク　PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ　個人の事業税の減免	コ　固定資産税の減免	サ　学校納付金の納付状態の悪い者、及び、家庭等が悪いまたは学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ　経済的な理由による欠席日数が多い者	ス　保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	セ　福祉資金による貸付け	ソ　生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの）	タ　生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）	チ　特別支援教育就学奨励費の需要額に用いる保護者基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ　市区町村民税（所得割又は均等割）課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	テ　その他	係数（倍率）	基準模範		目安額（年額）	係数（倍率）	目安額（年額）			
																								課税所得等の分類	基準額の時期						
該当団体数		17	17	12	9	12	8	5	5	10	2	2	4	4	3	3	4	6	3	1	6	0	9				0		0	8	6	17
福井県	福井市	福井市教育委員会事務局　学校教育課	0776-20-5350																○												
福井県	敦賀市	敦賀市教育政策課	0770-22-8149	http://www.city.tsuruga.lg.jp/kosodate/gakkokyoiku/shienseido/shochugakko_enjo.html																	○			1.3	その他	前年度	320				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	10%未満
福井県	小浜市	小浜市教育委員会　教育総務課	0770-53-1111	http://www1.city.obama.fukui.jp/obm/edu/	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○		○			1.3	その他	前々年度	300				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	15%未満
福井県	大野市	教育委員会　教育総務課	0779-66-1111(内線2807)	https://www.city.ono.fukui.jp/kosodate/kosodate/josei/shugakusien.html			○			○												○							母子（父子）家庭等医療費助成制度受給者		10%未満
福井県	勝山市	教育部　教育総務課	0779-88-8111	http://www.city.katsuyama.fukui.jp																		○							特別支援教育就学奨励費の需要額が1.3倍未満		10%未満
福井県	鯖江市	鯖江市教育委員会　学校教育課	0778-53-2253	http://www.city.sabae.fukui.jp/pagerview.html?id=16645																	○			1	その他	前年度	236				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	10%未満
福井県	あわら市	教育総務課	0776-73-8039	http://www.city.awara.lg.jp/	○	○	○			○												○							教育委員会が特に必要と認めたとき （リストラによる失職,保護者死亡による生活困窮など）		10%未満
福井県	越前市	教育振興課	0778-22-7452	http://www.city.echizen.lg.jp		○				○												○							市民税の均等割額のみ課税 その他これらと同程度に困窮していると教育委員会が認めたとき		10%未満
福井県	坂井市	坂井市教育委員会　学校教育課	0776-50-3161	http://www.city.fukui-sakai.lg.jp/gakko/kosodate/kyoiku/tetsuzuki/syugaku-enjo.html	○	○				○										○			1.3	課税所得	前年度	321					10%未満
福井県	永平寺町	永平寺町学校教育課	0776-61-3400	http://www.town.eiheiji	○	○	○			○		○	○	○		○	○	○				○		1.2	その他	前々年度	265			教育委員会が特に援助の必要があると認めた者	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額【基準額の時期】平成24年12月末日	5%未満
福井県	池田町	池田町教育委員会	0778-44-8006	http://www.town.ikeda.fukui.jp	○	○	○	○	○	○								○				○							生活の急変により生活状態が悪いと認められた世帯		5%未満
福井県	南越前町	教育委員会事務局	0778-47-8005			○				○												○							教育委員会が生活に困窮していると認めるもの		10%未満
福井県	越前町	越前町教育委員会　学校教育課	0778-34-8716	http://www.town.echizen.fukui.jp/															○					1	課税所得	前年度	247					10%未満
福井県	美浜町	美浜町教育委員会事務局教育政策課	0770-32-6708		○	○	○	○	○	○			○	○				○				○							キ,ク,サ,シ,スのいずれかに該当する者の世帯全体の年間所得から社会保険料等を差し引いた額を月額換算した額が,文部科学省が定める特別支援教育就学奨励費の需要額測定に準じた需要額の1．2倍未満の世帯の者		5%未満
福井県	高浜町	高浜町役場　教育委員会事務局	0770-72-7724		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			1.3	その他	前年度	304				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	10%未満
福井県	おおい町	おおい町教育委員会　学校教育課	0770-77-1150	http://www.town.ohi.fukui.jp/	○	○	○	○	○	○								○				○							経済的に困ってる 特別の事情がある（家庭の主宰者が急死,災害にあうなど,経済的に困っている）		5%未満
福井県	若狭町	教育委員会事務局	0770-45-9114		○	○	○									○					○			1.2	その他	前年度	268				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	5%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ　就学援助制度の実施について															
		就学援助制度の周知方法															
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)									ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等					
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ		【基準】		【認定】			
		教育委員会のウェブサイトに掲載	自治体の広報誌等に記載	就学案内の書類記載	入学時に学校で就学援助制度の書類配付	毎年度進級時に学校で書類配付	各学校に対して書面周知	教職員向け説明会実施	保護者向け説明会実施	その他		次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期
該当団体数		10	7	4	9	12	9	1	1	2	2	17	7	17	0	17	17
福井県	福井市	○	○				○			○	就学時健康診断の際に,学校でチラシを配布	前年度の10月		6月下旬		有	毎月初め,随時
福井県	敦賀市	○					○					前年度の3月		6月中旬		有	随時,3月末まで
福井県	小浜市	○	○	○		○	○		○			前年度の12月		5月初旬		有	随時
福井県	大野市	○	○	○	○	○	○	○				前年度の10月		5月下旬		有	6月～1月末
福井県	勝山市				○	○						前年度の11月		6月下旬		有	随時
福井県	鯖江市	○			○		○					前年度の12月		6月下旬		有	追加認定は随時,2月末申請まで
福井県	あわら市	○			○	○						その他	基準を変更していない	6月中旬		有	随時
福井県	越前市	○	○		○	○	○					その他	認定時	6月下旬		有	随時,受付
福井県	坂井市	○	○		○	○						前年度の3月		6月下旬		有	随時　追加認定は3月申請まで
福井県	永平寺町	○		○		○	○					その他	前々年度の所得証明	4月		有	申請に伴い随時認定をする
福井県	池田町				○							前年度の2月		6月中旬		有	直近の教育委員会にて
福井県	南越前町					○						その他	未定	5月下旬		有	随時
福井県	越前町		○		○		○					その他	未定	6月下旬		有	随時。最終は3月上旬
福井県	美浜町					○	○			○	前年度の3月に民生委員の研修会で就学援助制度の書類を説明,配付	その他	関連法令の改正があれば,変更を行う	6月中旬		有	申請があったとき
福井県	高浜町		○	○		○						その他	基準を変更していない	5月中旬		有	随時
福井県	おおい町	○				○						前年度の3月		6月下旬		有	随時認定
福井県	若狭町				○	○						前年度の3月		6月中旬		有	申請のあった直近の教育委員会において認定

都道府県	市町村名	Ⅲ　平成28年度準要保護就学援助額																										
		小学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																										
		(1)項目毎の援助額																										
		学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	5	5	5	12	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6	6	6	11	11	0
福井県	福井市							○	11,420																	○	20,470	
福井県	敦賀市				○	11,100	11,100																○	19,900	19,900			
福井県	小浜市							○	11,420																	○	20,470	
福井県	大野市							○	11,420																	○	20,470	
福井県	勝山市				○	11,420	11,420																○	20,470	20,470			
福井県	鯖江市							○	11,420																	○	20,470	
福井県	あわら市							○	11,420																	○	20,470	
福井県	越前市							○	11,420																	○	20,470	
福井県	坂井市							○	11,420																	○	20,470	
福井県	永平寺町				○	11,420	11,420												○				○	20,470	20,470			
福井県	池田町							○	11,420														○	20,470	0			
福井県	南越前町							○	11,420																	○	20,470	
福井県	越前町							○	11,420																	○	20,470	
福井県	美浜町				○	11,420	11,420																○	20,470	20,470			
福井県	高浜町							○	11,420																	○	20,470	
福井県	おおい町				○	13,650	13,650																○	20,470	20,470			
福井県	若狭町							○	11,420																	○	20,470	

都道府県	市町村名	通学用品費								通学費								修学旅行費								校外活動費(宿泊を伴わないもの)								校外活動費(宿泊を伴うもの)								クラブ活動費							
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	3	3	3	12	12	1	4	4	0	0	0	0	0	0	2	7	7	0	8	8	8	2	2	0	0	0	0	7	7	7	9	9	0	0	0	0	9	9	9	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井県	福井市							○	2,230		○	15,000								○	28,000															○	1,550					○	3,570	1,600											
福井県	敦賀市				○	2,170	2,170													○	24,000											○	1,510	1,510							○	3,470	3,470											
福井県	小浜市							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	666																				
福井県	大野市							○	2,230		○	0											○	21,190	21,190							○	1,550	1,550							○	3,570	3,570											
福井県	勝山市				○	2,230	2,230																○	21,190	21,190							○	1,550	1,550																				
福井県	鯖江市							○	2,230		○	0								○	26,895															○	1,550					○	3,570	3,394											
福井県	あわら市							○	2,230											○	33,000															○	1,570																				
福井県	越前市							○	2,230											○	28,198															○	1,570					○	3,620	2,581											
福井県	坂井市							○	2,230										○				○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
福井県	永平寺町									○									○				○	27,800	27,800							○	1,550	1,550							○	3,570	3,570											
福井県	池田町							○	2,230		○	1,500											○	21,490	0										○	1,570					○	3,620	2,456											
福井県	南越前町							○	2,230											○	30,350														○	1,570																				
福井県	越前町							○	2,230																	○	21,190								○	1,550							○	3,570											
福井県	美浜町				○	2,230	2,230																○	21,190	21,190							○	1,550	1,550							○	3,570	3,570											
福井県	高浜町							○	2,230											○	22,000														○	1,570																				
福井県	おおい町																						○	22,600	22,600																																
福井県	若狭町							○	2,230																	○	21,190								○	1,550																				

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費										家庭学習費（参考書等購入費）										(2)補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
福井県	福井市													○	3,380	3,200													・体育実技用具費:スキー限度額26,020円,スケート限度額11,590円 ・支給平均額は,平成27年度実績額より算出
福井県	敦賀市																													
福井県	小浜市																													
福井県	大野市																												・通学費はH27年度実績	
福井県	勝山市													○	3,000	3,000														
福井県	鯖江市													○	3,380	2,565													以下の費目の支給平均額は,平成27年度の実績 一通学費（実績なし）,修学旅行費,校外活動費（宿泊を伴うもの）,PTA会費	
福井県	あわら市																												修学旅行費については28年度予算に計上した単価より算出	
福井県	越前市																												「修学旅行費」「校外活動費（宿泊を伴うもの）」の「支給平均額」は,平成27年度の実績額（支給平均額）を記載	
福井県	坂井市																												・通学費・・・スクールバス負担金の1/2	
福井県	永平寺町													○	3,380	3,380													・体育実技用具費（スキー）については,各校はレンタルで行っており,対象外 ・通学費については,就学援助費以外の事業で対応 ・通学用品費については,学用品費に含算して支給 ・クラブ活動費,生徒会費,家庭学習費は支給対象外	
福井県	池田町																													
福井県	南越前町																												平均支給額は平成27年度実績による	
福井県	越前町																													
福井県	美浜町																												・支給平均額は28年度予算に計上した単価により記載 ・上限額については学年の区別なく同額 ・通学用品費は2～6年のみ支給	
福井県	高浜町																													
福井県	おおい町																													
福井県	若狭町																													

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	5	5	5	12	12	0	0	0	0	3	3	3	0	0	1
福井県	福井市							○	22,320										○
福井県	敦賀市				○	21,700	21,700												
福井県	小浜市							○	22,320										
福井県	大野市							○	22,320					○	7510	7510			
福井県	勝山市				○	22,320	22,320												
福井県	鯖江市							○	22,320										
福井県	あわら市							○	22,320										
福井県	越前市							○	22,320										
福井県	坂井市							○	22,320					○	7,510	7,510			
福井県	永平寺町				○	22,320	22,320							○	7,510	4,950			
福井県	池田町							○	22,320										
福井県	南越前町							○	22,320										
福井県	越前町							○	22,320										
福井県	美浜町				○	22,320	22,320												
福井県	高浜町							○	22,320										
福井県	おおい町				○	24,550	24,550												
福井県	若狭町							○	22,320										

都道府県	市町村名	新入学児童生徒学用品費等									通学用品費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	6	6	6	11	11	0	0	0	0	4	4	4	11	11	1
福井県	福井市							○	23,550								○	2,230	
福井県	敦賀市				○	22,900	22,900							○	2,170	2,170			
福井県	小浜市							○	23,550								○	2,230	
福井県	大野市							○	23,550								○	2,230	
福井県	勝山市				○	23,550	23,550							○	2,230	2,230			
福井県	鯖江市							○	23,550								○	2,230	
福井県	あわら市							○	23,550								○	2,230	
福井県	越前市							○	23,550								○	2,230	
福井県	坂井市							○	23,550								○	2,230	
福井県	永平寺町				○	23,550	23,550												○
福井県	池田町				○	23,550	0							○	2,230	1,460			
福井県	南越前町							○	23,550								○	2,230	
福井県	越前町							○	23,550								○	2,230	
福井県	美浜町				○	23,550	23,550							○	2,230	2,230			
福井県	高浜町							○	23,550								○	2,230	
福井県	おおい町				○	23,550	23,550												
福井県	若狭町							○	23,550								○	2,230	

都道府県	市町村名	通学費									修学旅行費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		5	5	0	0	0	0	0	0	2	6	6	0	9	9	9	2	2	0
福井県	福井市	○	58,000											○	90,000	71,000			
福井県	敦賀市										○	62,000							
福井県	小浜市													○	57,590	57,590			
福井県	大野市	○	0											○	57,290	57,290			
福井県	勝山市													○	57,290	57,290			
福井県	鯖江市	○	0								○	74,559							
福井県	あわら市	○	22,000								○	80,000							
福井県	越前市										○	71,393							
福井県	坂井市									○				○	57,590	57,590			
福井県	永平寺町									○				○	77,200	77,200			
福井県	池田町	○	0											○	57,590	55,700			
福井県	南越前町										○	63,654							
福井県	越前町																○	70,000	
福井県	美浜町													○	57,290	57,290			
福井県	高浜町										○	77,000							
福井県	おおい町													○	77,200	77,200			
福井県	若狭町																○	57,290	

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)								校外活動費(宿泊を伴うもの)								クラブ活動費								生徒会費								PTA会費								家庭学習費(参考書等購入費)								(2)補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		0	0	0	8	8	8	8	8	0	0	0	0	9	9	9	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
福井県	福井市							○	2,240					○	6,010	3,500																										○	4,190	3,500															・体育実技用具費:柔道限度額7,510円,剣道限度額51,940円,スキー限度額37,340円,スケート限度額11,590円 ・支給平均額は,平成27年度実績額より算出
福井県	敦賀市				○	2,180	2,180							○	5,840	5,840																																							
福井県	小浜市				○	2,270	666																																													
福井県	大野市				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010																																						・通学費はH27年度実績 ・体育実技用具費は柔道着7510円,スキー用具37340円の上限あり
福井県	勝山市				○	2,240	2,240																																			○	3,000	3,000													
福井県	鯖江市				○	2,240	1,438							○	6,010	5,662																											○	4,190	3,585													以下の費目の支給平均額は,平成27年度の実績 一通学費(実績なし),修学旅行費,校外活動費(宿泊を伴わないもの),校外活動費(宿泊を伴うもの),PTA会費
福井県	あわら市							○	2,270																																													通学費,修学旅行費については28年度予算に計上した単価より算出。
福井県	越前市							○	2,270					○	6,100	3,908																																						「修学旅行費」「校外活動費(宿泊を伴うもの)」の「支給平均額」は,平成27年度の実績額(支給平均額)を記載
福井県	坂井市				○	2,270	2,270							○	6,010	0																																						・通学費・・・スクールバス利用負担金の1/2額 ・校外活動費(宿泊を伴うもの)・・・H27年度の実績は0
福井県	永平寺町				○	2,240	1,314							○	6,010	890																											○	4,190	3,678													・当町では通学費については,就学援助費以外の事業で対応している ・通学用品費については,学用品費に合算して支給 ・クラブ活動費,生徒会費,家庭学習費は支給対象外
福井県	池田町							○	2,270					○	6,100	0																																						
福井県	南越前町							○	2,270																																												平成27年度実績による
福井県	越前町							○	2,240								○	6,010																																				
福井県	美浜町				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010																																						・支給平均額は28年度予算に計上した単価により記載 ・上限額については,学年の区別なく同額 ・通学用品費は2,3年のみ支給
福井県	高浜町							○	2,270																																												
福井県	おおい町																																																		
福井県	若狭町							○	2,240																																											